

前橋市有料自転車等駐車場の利用案内

- **利用時間** 自転車等の出し入れは、午前6時から午後10時まで行えます。新前橋駅東口について、自転車等の出し入れは24時間行えます。
- **定期利用** 定期利用の申し込みは下記駐車場に直接お問い合わせください。なお、新前橋駅東口の、管理人在中時間は、午前6時から午前10時、午後3時から午後7時です。
- **一時利用** 一時利用は、上記利用時間内にて、各駐輪場窓口で受付ます。新前橋駅東口はゲートシステムでの受付となります。
- **駐車場の位置** 裏面の地図をご覧ください。
- **利用上の注意** **ルールを守って利用しましょう**

決められた場所以外への駐車など、他の利用者の迷惑となる行為は禁止します。利用期間を過ぎた自転車等は整理します。継続手続きは忘れずにしましょう。

盗難や事故に関しては責任を負いかねます

自転車等には必ず堅固なかぎをかけましょう。二重にかぎをかければより安全です。自転車等のカゴや荷台に荷物などを置いたままにしないようにしましょう。自転車等駐車場内では、安全のため自転車等から降りて、押して通行してください。

自転車等駐車場内は火気の使用はできません

● 駐車使用料

各 駅 駐 車 場 の 使 用 料 (円)

駐車場名	車 種	駐車区分等	定期利用(1か月)		定期利用(1年間)		一時利用 (1日1回)
			一 般	学 生	一 般	学 生	
前橋駅東側 (027-243-3257)	自 転 車	1階・2階	1,570	1,250	17,280	13,820	100
	原付自転車 自動二輪車	専用場所	1,880	1,570	20,740	17,280	150
前橋駅西側 (027-243-3258)	自 転 車	1階・2階	1,570	1,250	17,280	13,820	100
駒形駅南口 (027-267-0229)	自 転 車	1階・2階	1,570	1,250	17,280	13,820	100
	原付自転車 自動二輪車	専用場所	1,880	1,570	20,740	17,280	150
新前橋駅 東口 (027-253-4556)	自 転 車	地下～2階	1,570	1,250	17,280	13,820	100
		屋上(露天)	520	410	5,760	4,600	30
	原付自転車 自動二輪車	専用場所	1,880	1,570	20,740	17,280	利用できません
群馬総社 駅前 (027-254-1077)	自 転 車	1階・2階	1,570	1,250	17,280	13,820	100
		屋上(露天)	520	410	5,760	4,600	30
	原付自転車 自動二輪車	専用場所	1,880	1,570	20,740	17,280	150

- 年定期の利用期間は、4月1日から翌年3月31日までで、月割りはありません。
- 月定期の利用期間は、毎月の1日から月末までで、日割りはありません。
- 表中の自動二輪車は、大型自動二輪車及び普通自動二輪車です。
- 学生の申し込みには学生証が必要です。

- **設 置** 前橋市(道路管理課) TEL:027-898-6822
- **指定管理者** 公益財団法人前橋市まちづくり公社 TEL:027-235-7102

自転車等の放置を禁止します

自転車等放置禁止区域



前 橋 市

自転車やバイクの放置を無くしましょう

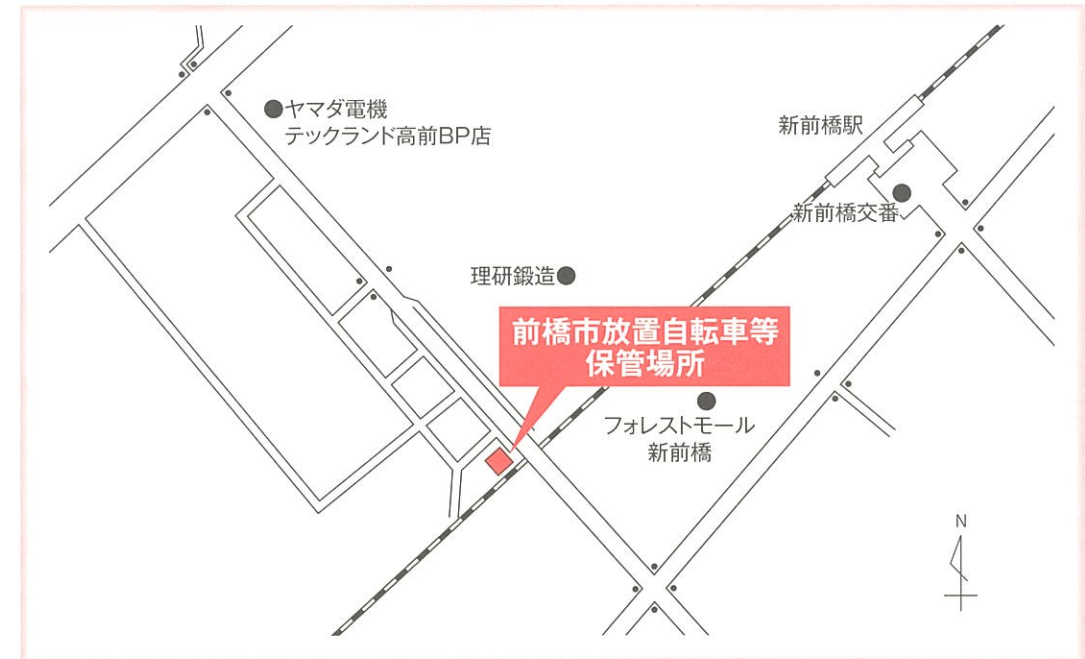
駅前広場や周辺の道路は、多くの人が行き交います。そのため、放置禁止区域内では決められた場所以外に自転車やバイクは駐車できません。自転車やバイクを駐車する場合は、自転車等駐輪場を利用してください。
放置禁止区域は、裏面の地図をご覧ください。

放置された自転車等は、条例に基づいて撤去します。

放置禁止区域内に放置された自転車やバイクは、移動命令書を貼り付けます。その後、3時間を経過しても放置されているものは、撤去して保管場所へ移動します。チェーンかぎ等で係留されている放置自転車等は、移動の際にチェーンかぎ等を切断します。

移動・保管した自転車等の返還は保管場所で行います。

- 返還場所** 前橋市放置自転車等保管場所
前橋市元総社町534-1(フォレストモール新前橋から西へ約200m、上越線北側)
- 返還日時** 毎週月曜日から土曜日までと、毎月第2日曜日の午前10時から午後4時まで(ただし、祝日及び毎年12月29日から翌年1月3日までの間を除く)
- 返還時に必要なもの**
 - 自転車等のかぎ
 - 身分を証明するもの(免許証、学生証等)
 - 保管費用(自転車1,000円、バイク1,500円)



問い合わせ先

前橋市(道路管理課)
TEL:027-898-6822
前橋市放置自転車等保管場所
TEL:027-251-1610

自転車等駐輪場と自転車等放置禁止区域の案内については、インターネットでもご覧いただけます。
前橋市ホームページ
<http://www.city.maebashi.gunma.jp>

自転車は車両です!

自動車と同様に守らなければならない交通ルールやマナーがあります。

自転車の交通マナーワースト5

- 1.並進
 - 2.無灯火
 - 3.二人乗り
 - 4.右側通行
 - 5.携帯電話
- 自転車を利用する時は、ルールを守り、歩行者に配慮したマナーアップを心掛けましょう。



中央前橋駅 周辺自転車等放置禁止区域及び自転車等駐車場



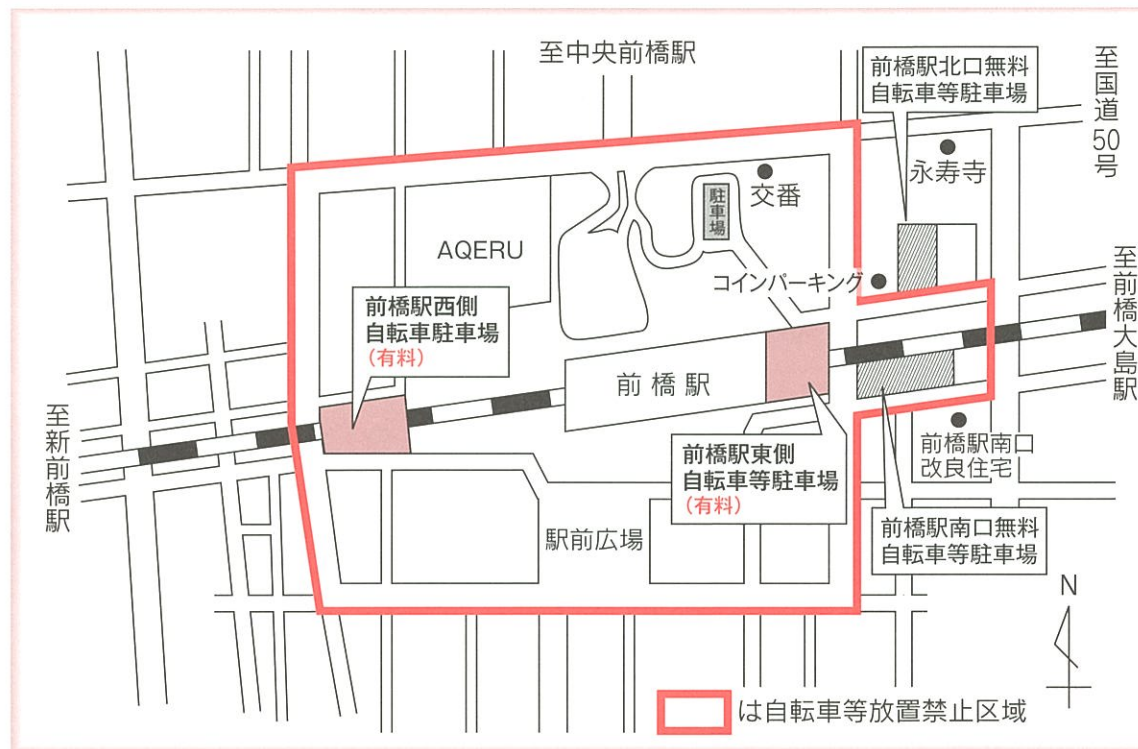
群馬総社駅 周辺自転車等放置禁止区域及び自転車等駐車場



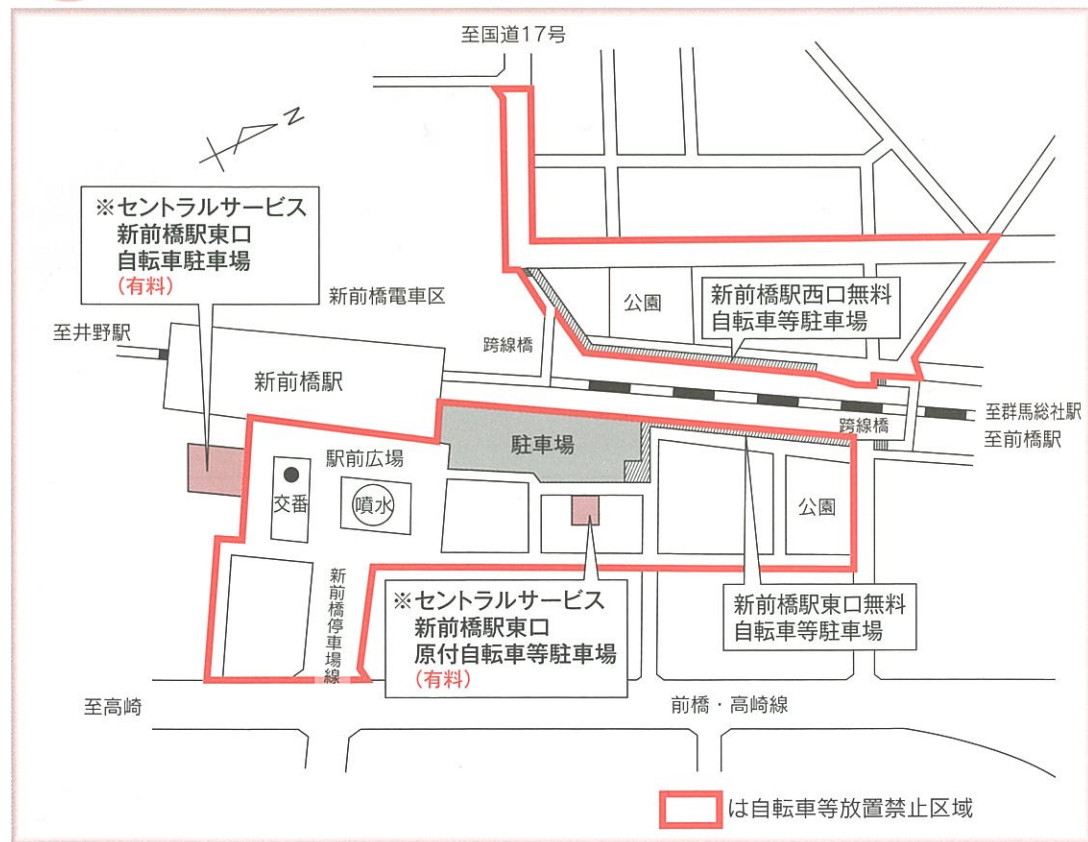
前橋市自転車等放置禁止区域 及び自転車等駐車場案内図



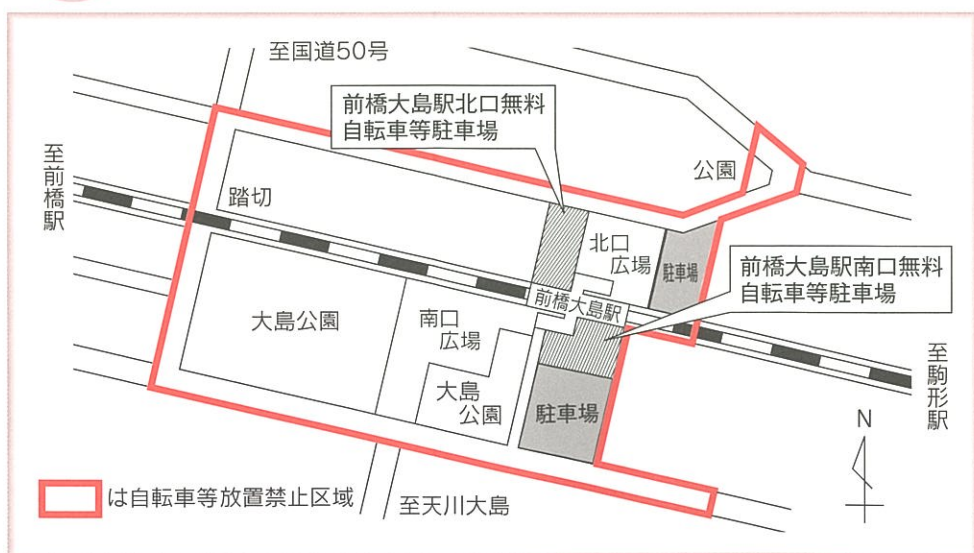
前橋駅 周辺自転車等放置禁止区域及び自転車等駐車場



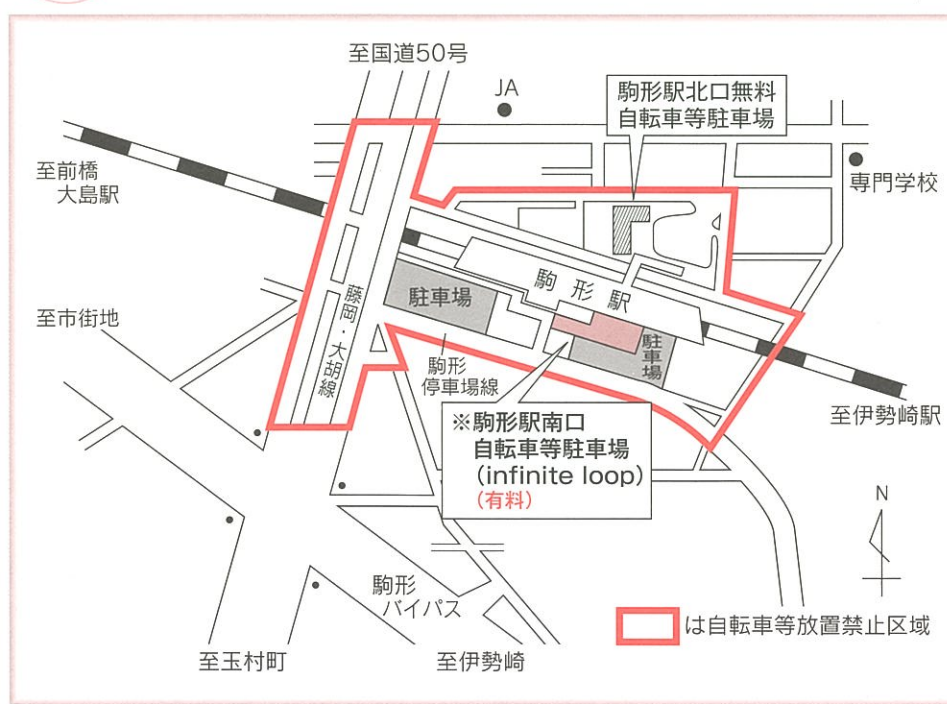
新前橋駅 周辺自転車等放置禁止区域及び自転車等駐車場



前橋大島駅 周辺自転車等放置禁止区域及び自転車等駐車場



駒形駅 周辺自転車等放置禁止区域及び自転車等駐車場



※印はネーミングライツ導入により、新たにつけられた施設愛称名です。